

3月定例会

令和6年第1回定例会が、3月4日から21日までの18日間の会期で行われた。

初日（4日）は、町長より新年度の施政方針が示され、専決処分3件の報告を受け、補正予算に関する専決処分を承認した。

また、条例改正、令和5年度補正予算及び令和6年度一般会計予算を含む全28議案の提案説明を受け、総括質疑を行った。条例改正等13議案を各常任委員会へ付託し、補正予算及び新年度予算15議案を予算特別委員会に付託することに決定した。

他に、人権擁護委員候補者の推薦3件について同意し、議員発議である町長の専決処分事項の指定の変更について可決した。2日目（19日）は、6議員が一般質問を行った。

最終日（21日）は、付託した各委員会の委員長から審査報告があり、令和6年度一般会計予算を含む全28議案を原案のとおり可決した。

また、条例の一部改正についての追加議案があり、提案説明を受け、質疑討論を経て可決した。

令和6年度予算 203億8,940万円(3.2%増)
一般会計 120億2,300万円 (5.0%増)

※増減は令和5年度当初比

令和6年度 編集委員が選ぶ注目事業

「清流の国ぎふ」文化祭2024 養老町実行委員会事業

1,898千円

愛の詩町実行委員会及び県詩人会と協力して愛の詩募集事業を拡大。町実行委員会主催による「家族の絆 愛の詩発表会」を全国文化交流事業として開催。県内外へ向けて養老町の魅力を発信。

子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業)

25,917千円

私立保育園・こども園と連携し、地域子育て支援センターを運営することで、未就園児と保護者に対する子育て支援をする。

食肉基幹市場建設推進事業 (用地取得関係事業)

142,162千円

建設候補地の用地測量（土地の境界及び面積等を調査）、土地利用履歴調査（土壌汚染の可能性を調査）、不動産鑑定評価（不動産鑑定評価額の算出）、候補地内の補償対象物件調査、補償算定業務など

地域消費活性デジタル化事業

21,272千円

養老Payアプリの利用者拡大を図るため、養老Payの各機能を活用したキャンペーン等を実施し、参加者に電子マネーとして利用できる地域ポイントを付与する。

学校のあり方検討事業

1,464千円

養老町の小中学校で学ぶ児童生徒数の推移を踏まえ、「学校のあり方検討委員会」を設置し、子ども達にとってより良い教育環境について、将来を展望した学校のあり方について検討する。

子ども・子育て支援事業 (病児保育事業)

22,576千円

子どもが病気の際、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合、一時的に保育する場を確保し、保護者の負担を軽減する。民間事業者が町内に病児保育施設を建設する際の費用の一部を補助。

東海自然歩道及び養老山頂 登山道維持管理費

13,898千円

本町内を通る東海自然歩道及び養老山頂登山道の維持管理を行う。登山道の新たなビューポイントとしてアセビ平にウッドテラスを新設。

文化財保護事業

5,924千円

町史跡に指定された千人塚1号古墳及び象鼻山古墳について、案内看板や安全柵を設置するなど、その周辺の保護と環境整備を行う。

定例会の主な（総括）質疑内容

●養老町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

問 新たに規定する特定個人番号事務とは。

答 各機関が持つマイナンバーを含む特定個人情報の提供を受けることにより、情報連携や効率化を図るべきものとして主務省令で定める事務。

●令和6年度一般会計予算

問 税の公平公正や健全な財政運営の観点を踏まえた今後の財政運営の考え方は。

答 借金である町債は縮減することも、新たに徴収指導員を配置するなど、自主財源

の確保に向け職員一丸となって取り組んでいく。養老町に住んで良かったと思われるような財政運営を心掛けたい。

問 物価高騰などで町民生活がひっ迫しており、暮らしや産業を守るため積極的な基金の活用も待た望まれているが見解は。

答 物価高騰の影響から町民の暮らしを守る事業として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業、給食費の公費負担等を実施している。

また、ふるさと応援基金は、学校関係の改善や子育て支援のために実施する事業のほか、町民の健康づくりのために実施している事業など、町民の福祉の増進や活力ある

まちづくりのために活用している。

基金の繰入額は近年増加傾向にあり、今後の大規模な事業も想定されることから、財政の健全性確保のためには、できる限り国庫等の財源を活用した事業を優先したい。

問 学校のあり方検討委員会について、傍聴や議事録の公開は行うのか。また、議会や保護者、教職員、地域などへの会議の内容報告はどのように行うのか。

答 原則、会議の傍聴や議事録の公開を行う。傍聴は会議室の大きさによって人数に限りがある場合もあるが、議事録を公開して会議内容をお知らせしていきたい。あり方検討が進む段階において取りまめを行い、議会や保護者、教職員、地域などへ伝えていきたい。

●養老町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正

問 養老町布設工事監督者及び水道技術管理者は本町に何名いるか。

答 養老町布設工事監督者、水道技術管理者ともに職員5名。

問 水道技術管理者の講習はどのように行われるか。

答 公益社団法人日本水道協会が主催で行い、学科講習、学科試験、実務研修などを経て資格取得する。